

平成23年度 第3回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成24年1月16日(月) 14時00分～15時40分

2. 場 所 鹿屋体育大学 管理棟2階「大会議室」
東京サテライトキャンパス「講義室」

3. 出席者 [学内委員] 福永、小見、松下、倉田、黒川の各委員
[学外委員] 岡崎、小舘、小林、丹下の各委員

4. 列席者 飯田、富岡の各監事、西園附属図書館長
川西、田中、志村の各学長補佐

5. 内 容

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ)

1) 前回議事要旨確認

平成23年度第2回経営協議会の議事要旨(案)について確定された。(資料1)

2) 審議事項

(1) 平成23年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算(第2次)について(資料2)

黒川委員から配付資料に基づき、平成23年度鹿屋体育大学補正予算(第2次)について、入学科・授業料見込の増に伴う収入の増9,061千円、戦略的経費を開学三十周年記念事業による寄附金で充当できた事による支出の減額分4,154千円及び予備費充当額16,381千円を、共済組合掛金率上昇に伴う人件費の増額3,155千円、共通経費14,520千円(全学的な施設の修繕等)、一般管理費9,122千円(会議室設備等導入による増)、業務経費2,799千円(当初計画変更による増)として支出することの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 平成24年度予算編成方針について(資料3)

黒川委員から配付資料に基づき、平成24年度における本学の予算編成において、基本的な考え方、基本方針、配分方法及び補正予算について定めた「平成24年度予算編成方針」を策定することの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

○ 国家公務員給与の削減法案が成立した場合、国立大学法人の役職員の給与も準じることになるのか。また、その場合、国からの運営費交付金が減額されるのか、又は大学内で調整して給与の減額支給を行うのか。

● 昨年の閣議決定において、独立行政法人の役職員の給与についても必要な措置を講ずるよう要請されており、国立大学法人の場合も準じることになる。削減方法については、文部科学省

が同交付金を削減するという方法が望ましいが、現時点では未定である。

3) 報告事項

(1) 平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果について(資料 4)

小見委員から配付資料に基づき、平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、10 月 27 日付けで国立大学法人評価委員会から通知があった旨の報告があった。併せて、本学に関する全体評価では、教員組織を大学に置く 3 系へ再編したこと、教育プログラムに基づく教育方法について検討を進めていること、ボトムアップによる大学運営の取組み、産学官連携によるスポーツ合宿まちづくり推進事業、世界で戦えるプロフェッショナルなコーチを育成する教育プログラムの開発等が評価され、項目別評価では、全ての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価されたことの説明があった。

(2) 平成 22 事業年度財務諸表の承認について(資料 5)

黒川委員から配付資料に基づき、10 月 14 日付けで文部科学大臣から平成 22 事業年度財務諸表の承認についての通知があった旨の報告があった。併せて、同財務諸表の業務分析による業務実施コスト、運営費交付金収入額、業務費、人件費及び減価償却費の経年比較について説明があった。

(3) 平成 24 年度鹿屋体育大学予算予定額の概要について(資料 6)

黒川委員から配付資料に基づき、平成 23 年 12 月 24 日付け文部科学省内示により、平成 24 年度予算予定額について、運営費交付金対象事業及び受託事業等並びに施設整備費補助金対象事業及び施設整備費交付金対象事業に係る予定額について説明があった。

また、平成 24 年度国立大学法人運営費交付金等の概要として、国立大学法人運営費交付金 1 兆 1,423 億円(対前年度比 105 億円減)、教育研究力強化基盤整備費 43 億円(同 15 億円減)及び国立大学の機能強化に向けた取組を重点的に支援する国立大学改革強化推進事業 138 億円が新規に創設されたこと等の説明があった。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について(平成 23 年 9 月～12 月)(資料 7)

田中学長補佐から配付資料に基づき、本年度 9 月から 12 月における学生の競技成績の報告があった。

(2) 日本学生支援機構「平成 23 年度優秀学生顕彰」選考結果について(資料 8)

志村学長補佐から配付資料に基づき、平成 23 年度日本学生支援機構優秀学生顕彰事業へ本学から 3 名推薦した結果、大賞 1 名及び優秀賞 1 名の 2 名が受賞したことの報告があった。

(3) 開学三十周年記念事業「スポーツパフォーマンス研究」発刊記念シンポジウムの実施について(資料 9)

福永委員長から配付資料に基づき、平成 23 年 12 月 17 日に東京ビッグサイトにおいて、開学三十

周年記念事業の一環として「スポーツパフォーマンス研究」発刊記念シンポジウムを実施したことの報告があった。

(4) 平成23年度鹿屋体育大学と鹿屋市との連携協議会の実施について(資料10)

事務局(総務課長)から配付資料に基づき、平成23年12月19日に本学と鹿屋市が連携協議会を実施したことの報告があった。

(5) 平成23年度産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」の実施について(資料11)

事務局(総務課長)から配付資料に基づき、本学、鹿屋市及び鹿屋市観光協会が連携するスポーツ合宿まちづくり推進事業について報告があった。

5) その他

(1) 大学院体育学研究科(修士課程・博士後期課程)東京サテライトキャンパス社会人(夜間主)コースの開設について(資料12)

福永委員長から配付資料に基づき、実践的指導能力と高度な科学的研究能力を修得させることを目的とした東京サテライトキャンパス社会人(夜間主)コース(修士課程及び博士後期課程)を平成25年4月から開設することについて説明があり、以下の意見交換が行われた。

- 東京サテライトキャンパス(平成21年10月)を開設したことによる問題点や成果にはどのようなものがあるか。
- 問題点としては、夜間に授業を開講した場合に教員の負担が重くなっていることがある。
- 研究指導面の成果としては、昨年(9月)、修士課程を2名修了し、既に実業界で活躍している。来年度と再来年度には更に1名ずつ修了する予定である。
- 海外に活躍の場を求める選手や指導者も多いが、教育体制の中に外国語能力を強化するという視点はあるか。
- 新たなカリキュラムにおいては、修士課程には必須の英語科目を開講している。また、博士後期課程の学生が国際学会で発表する際には、財政面で積極的に支援している。
- 運営にはかなりのコストがかかると思われるが、コストパフォーマンスという面ではどのように考えているか。
- 東京サテライトキャンパスは授業だけのためにあるのではなく、教育・研究・社会貢献活動を総合的に見た場合、必要なものだと考える。
- 教育・研究を充実させていくのは大学の責務だと考えるので、現状の運営コストは本学にとって必要な経費だと考える。
- 鹿屋体育大学単独で運営していくのは、施設面や財政面において限度があると考えられるので、他大学と連携することで新たな展開が生まれるのではないか。
- 国内外を含めて大学間連携については、検討中である。
- 経営効率を上げるため、定員数を増やせないか。
また、民間資金を活用した運営を検討してはどうか。

- 現状でも定員を満たしていないという状況があるので、定員数を増やすことは難しい。
民間資金の活用としては、寄付講座や連携講座という方法がある。
- 国立大学だけではなく私立大学も含めた大学と連携を検討してはどうか。
- 大学の連携に際し、各大学の機能強化をしなければならないと考えるが、ご意見はないか。
- 体育学以外の異なる専門領域を持つ大学院との連携を検討してはどうか。
- 日本体育協会が取り組んでいる指導者養成では、医師界や弁護士界との連携も進めている。
- 現在策定が進められている、スポーツ基本計画に組み込むことができそうな内容であるが、いかがか。
- 同計画に組み込んだとしても、予算を確保し、事業として実行できるかは分からない。
- 同意見。現状は、概算要求でスポーツ基本法を踏まえた要求であっても、最終的には厳しい予算査定となっている。
- 国としてスポーツを振興するという方針を掲げたので、全国の自治体にも担当の窓口ができていくことが考えられる。このような担当者にどのようなスポーツ行政をやるかということについて、指導する必要がでてくると考えられる。
- スポーツ行政は教育委員会が所管していることが多いが、首長直轄部門にスポーツの担当者を配置すれば機能的に動けるのではないかと考える。
また、セカンドキャリア・キャリアアップについては、出口である就職から考えた時に、高齢者の健康や女性の美容等の社会のニーズを把握した上で、教育を行っていくことが重要であるとする。
- さらに、外国語教育については、日本にはスポーツ等に関する知的ストックが豊富にあるので、海外に売り出すことを考えるとしたら更に広い観点から議論ができるのではないかと考える。

以上